2023 年度屋久島学ソサエティ第1回理事会 議事録

日 時:2023 年 5 月 29 日(月) 20:00~21:45 オンライン

参加者: 湯本貴和会長、手塚賢至副会長、金谷整一理事(総務・会計)、金井賢一理事(編集)、 半谷吾郎理事(ウェブサイト)、杉浦秀樹理事(渉外)、小原比呂志理事(企画・大会)、 中川正二郎理事(普及・広報)、高嶋敦史理事補(総務・会計)、辻田有紀理事補(会誌 編集)、山田容子理事補(ウェブサイト)、藤田志歩理事補(渉外)、吉村充史理事補(普 及・広報)、手塚田津子(事務局:総務)、村松佳子(事務局:Facebook)

理事会当日は、理事:10名中8名、理事補:10名中5名、事務局:3名中2名の合計15名が参加し、ソサエティの運営ならびに来年度の事業に向けて活発な議論を行った。以下に、各議事内容について整理する。

議事:

1. 理事会メンバーの所属変更等の確認

理事会開催時点における役員の所属の変更等はなかった。

2. 第 11 回大会の開催について

2023年度に開催予定の大会について、様々な案件について協議した。以下に整理する。

- (1)開催日および開催場所:例年通り、12月上旬~中旬の週末を中心とし、第1候補を12月2日~3日、第2候補を11月25~26日、第3候補を12月9日~10日とすることとした。また、会場については、宮之浦地区および安房地区で各年交互に開催することにとらわれず、今回は屋久島町役場のフォーラム棟を第1候補とした。ただし、その他会場の空き状況等の事情により、日程および会場の変更が考えられることから、総務および事務局が、関係各所に連絡を取り予約状況を確認し、理事会メンバーにメール等で状況を説明し、最終的に決定することとした。
- (2) 開催様式: 今春のコロナウイルス対策の緩和により、開催はコロナ感染拡大前に行っていた対面実施を基本とし、島外の発表者および参加者への配慮からオンラインを併用していくハイブリッド形式による開催とすることとした。なお、コロナウイルスおよび他の感染症の今後の状況および対策の実施を注視していくことを確認した。
- (3) テーマセッション: 11 回大会のテーマセッションは、「世界自然遺産登録 30 周年」および「ヤクスギ」の2つフルセッションとし、「シドッチ上陸」等の他のテーマについては 12 回大会以降の開催で検討していくこととなった。これら2つのセッションについての議論の内容は、以下に整理した。
- ①「世界自然遺産登録 30 周年」について:今年度、屋久島は世界自然遺産 30 周年にあたり、

屋久島町では 2023 年 11 月に記念式典の開催を予定している。当ソサエティでも、島内の学術 団体としてセッションを開催することとした。屋久島町が開催を予定している記念式典の日程 および内容について本理事会開催時点で不明であることから、当ソサエティのメンバー2 名(小 原理事および竹之内理事補)が6月および9月に開催予定の準備委員会に参加予定であること から、当該委員会後に情報を理事会メンバーで共有することとした。当セッションの内容につ いては、屋久島町の状況が不明であるため、ソサエティ(学術団体)という立場から準備して いくこととした。セッションの内容として、ガイド、研究者および一般島民といった行政側の 立場ではないひとからの視点・意見を組入れていくこととし、前回大会の「ソサエティ創立 10 周年」のセッションのように5分ずつ様々な方々にスピーチしてもらうようにすると、結果と してとりとめない状況になることも予想され、論点の整理が難しくなることから、あらかじめ 「生の声」を 50 名程度のアンケート調査等でデータ化し整理された形で発表することが望ま しいのでは、との意見が出された。そのため、ある程度状況等や様々な人の意見を理解した少 人数であらかじめ問題点等を出してもらって、これに関する議論を進めて行くことや、理解で きる地元の方にじっくり話をしてもらう等といった案も出された。前々回大会で世界自然遺産 についてセッションを開催した際には研究者視点で実施したことから、今回は研究者視点では ないセッションを実施することとした。世界自然遺産登録により、その恩恵を受けた側、恩恵 を受けなかった側あるいはまったく影響がなかった、という様々な立場の方がおられるので、 講演者には、関係する地元の業界・団体(農林水産業、土建業、ガイド業、ガイド以外の観光 業等)や、革新的な取組みを実施している島民の方たちを選任しては、との意見が出された。 また、世界自然遺産登録 30 年のその後を見据えた屋久島における「6 次産業化(6 次元化)」 を一つの方向性と捉えて検討していくことが確認され、小原理事を取りまとめ役として、屋久 島内の理事・理事補、事務局でアイデア出しの場を設けて方針を話し合うこととした。なお、 本セッションについては、次回理事会までに骨格を固めることとした。

- ②「ヤクスギ」について:前回の理事会で、フルセッションを実施する程の話題数・時間に満たない可能性もあり、その際は「屋久島世界自然遺産30周年」のセッションに組込むことが議論されたが、講演者を3~4名に絞り、開催時間を3時間程度とすれば、フルセッションとして十分であることを確認した。講演者は、開催可能であにヤクスギの巨木・著名木の再調査に関わっていただいている吉田茂二郎会員(元九州大学教授)、長年にわたって日本のスギの遺伝解析を行っている筑波大学の津村義彦教授、巨木・著名木調査を実施している屋久島森林生態系保全センターの職員、これまで未確認のスギの巨樹・巨木探索の実績がある小原理事を中心に人選を進めていくこととした。当セッションのコーディネータは、ヤクスギ林の動態調査を実施している高嶋理事補が担当することとなった
- (3)高校生発表: ここ数年は、コロナの状況もあってオンラインによる口頭発表であったが、 以前のようにポスター発表になるかもしれない。11回大会での発表形態については、屋久島高 校の担当教諭に中川理事が確認してもらうこととした。

- (4) 口頭発表とポスター発表: 11 回大会はハイブリッド (対面+オンライン) 開催なので、口頭発表およびポスター発表も再開してはとの提案があった。ただし、ポスター発表については、まだどこの会場で開催するか決定しておらず、掲示場所の問題もあることから、会場決定後にポスター発表開催の有無を検討することとなった。もし開催するとなった場合、夏頃に発表者募集の案内を開始することとした。なお、屋久島高校の発表形態がポスターになった場合、一般の会員が発表を申し込んできた際には、口頭発表での参加を依頼するなど調整することとした。
- (5) **エクスカーション**: これまでは、西部地域を中心に開催することが多かったが、他のテーマや講師による開催を検討しては、との提案があった。具体的には、当ソサエティで研究のクラウドファンディングに協力したウナギ研究者の熊井会員に、屋久島のウナギに関する内容でエクスカーションの講師を依頼する案が示された。講師依頼や日程調整等については、半谷理事が熊井会員と連絡することとなった。また、今回は「ヤクスギ」に関するテーマセッションがあるので、吉田会員に講師としてエクスカーションを実施していただくという案が出され、高嶋理事補が確認対応することとなった。以上、3つのエクスカーションの案が出されたが、どれを実施するかについては、次回の理事会の際に検討することとなった。
- (6) **会場展示**:過去の対面開催の際には、会場で標本等の展示を実施していたが、今回はまだ会場が決まっておらず、開催できるかどうかの判断もできないことから、会場が決定してから議論することとした。

3. 会誌『屋久島学 10 号』の発行について

2023年度に発行する会誌『屋久島学』について、発行に関する様々な案件について協議した。以下に整理する。

- (1)各種原稿の締切:例年通り8月31日に設定することが確認された。
- (2) 各テーマセッションの書起し:「屋久島学ソサエティ設立 10 年を振返り、さらなる発展を語りあう」は湯本会長が、「屋久島における健康ウェルネス研究のプレリュード(序章)」は杉下会員が、「屋久島低地照葉樹林の種多様性と保全の現状」は手塚副会長が、「屋久島におけるマツ枯れ対策~マツ枯 0 の世界自然遺産の島を目指して~」は金谷理事が責任者として取りまとめることが報告された。
- (3) その他発表原稿:前回大会時に口頭発表が9件あり、また当会誌は自由投稿も認めていることから、これらについては原稿締切について、発表者ならびに会員へ連絡していくこととした。高校生発表は8件あり、これらについては既に原稿が届いており、編集作業が進められていることが報告された。
- (4) **エクスカーション**:講師であった半谷理事を中心に、参加者の声も含めて整理することが確認された。
- (5)発行形態: PDF あるいは紙媒体での発行について、様々なメリットおよびデメリットの

発言があった。例えば、現状では多くの人がスマートフォンを活用し、様々な情報を得ていることから、会誌は PDF ならびに会の情報は facebook を通してスマートフォンで読めるようにすれば、利用率が上がりソサエティの活動内容の拡散にもつながるメリットがある。一方で、無料で会誌ならび情報を発信すれば、年会費を支出している会員に対するサービスとの釣り合いもあり、会員数低下も懸念されるデメリットがある。この対策として、会誌発行の1年間は会員のみ公開するとか、何らかの手立てを講じる必要があると提案があった。併せて J-stage での公開する場合にも、このような制限を設けることについての発言もあった。ただし、J-stage の公開は手続き上、大変であることから、ソサエティのホームページ上での PDF 公開についての提案があったが、様々な制限をかけるとなるとシステム構築等の技術的問題もあることから、今後も継続して検討していくこととなった。なお、今年度発行予定の『屋久島学 10 号』については、従来通りの紙媒体での発行とすることが確認された。

(6) 印刷費削減: ソサエティにおける会計支出の大きな割合を占める会誌の印刷費について、将来的な負担の削減を目指すため、印刷部数の適正化 (8 号以前は 300 部前後、9 号は 350 部)に加え、掲載ページ数の抑制 (100 ページ程度を目標)を進めることを確認した。具体的に、ページ数の抑制は、ホームページ上で掲載できる情報は会誌への掲載を見送ることや、テーマセッションの各講演について、字数制限しないが発表内容は簡潔に抄録のようにコンパクトにすることとし、現在、各セッションの取りまとめを行っている会員へ周知することとした。

4. 著作権について

通常の学会誌では、掲載された論文等については、著作権が学会に帰属する旨の文書を取り 交わすが、ソサエティでは、これまでに会誌に掲載された原稿について、執筆者と著作権に関 する確認作業を実施してこなかった。また今後、会誌の PDF 化を検討するにあたり、ファイ ルの取扱いについても問題(無断配布による会員サービスの毀損等)も懸念されることから、 ソサエティにおける著作権について会則に盛り込むため早急に整理して、次回大会総会で承諾 が得られるよう作業を進めていくこととなった。

5. 広告について

近年の会計状況の悪化に伴い、収支の改善を進めるべく、会誌あるいはホームページ等で掲載する広告費の徴収について、継続して理事会で検討してきたが、会員サービスの充実に重点をおき、様々な収支改善策を講じソサエティの存続を図ること目指すこととし、新たな広告費獲得に向けた活動は、現在のところ積極的に実施しないこととなった。

6. 会誌の委託販売について

鹿児島大学生協における会誌販売の協議が終了した旨、藤田理事補より報告があった。事務 局からは、販売用の会誌は郵送したとの報告があったが、大学生協で実際に陳列販売されてい ることは、まだ確認されていないため、藤田理事補が近日中に確認するとのことであった。また事務局より、ソサエティの裾野を広げるという意味で、他の大学でも委託販売の実施に向けた活動を検討しては、の意見も出された。

7. 理事選挙について

今年度は、ソサエティ第4期目(3ヶ年:2024~2026年度)の理事会メンバーを決める理事 選挙について、様々な案件について議論した。以下に整理する。

- (1)役員の任期:当ソサエティにおける理事選挙については、当該年度8月31日付けの会員名簿を基に被選挙人名簿を作成する。その際、会則第14条「役員の任期」において、「各役員の任期は3ケ年とし、連続3期以内とする」とあることから、ソサエティ発足から3期(9ケ年)、理事会における「役員」を務めた者については、被選挙人名簿に含めないとすることを確認し、次期選挙において被選挙人名簿に含まれないのは、湯本会長、手塚副会長、金谷理事、金井理事、杉浦理事、小原理事、真津監事の7名であることを確認した(以上、現時点での役職名)。一方で、専門的知識が必要な会誌編集作業については、次期理事会メンバーへの引継ぎが出来ていないことから柔軟に対応しては、との意見があった。その対応として、現会則で理事補は「役員」として任期に制限が課されているが、ソサエティは人材が多くない地域学会であり、現在の役割状況から任期に含めなくてよいのでは、との提案があり異論は出なかった。そこで、今年度大会における総会において、会則の修正を図ることを前提に理事会で議論を重ねていくことが確認された。
- (2)選挙の周知および投開票:投票率の上昇を目的に、ホームページの告知や会員へのメール送信を通して、選挙の周知を図ることとし、年会費未納会員に対しては、会員サービスの一つである選挙権・被選挙権の喪失につながることを把握させるとともに、事務局が指定する期日までに会費を納入しない長期未納会員(2年以上)については、会員資格を喪失させ(会則第8条)、被選挙人名簿への掲載および投票関係の書類の送付をしないことを確認した。今年度実施の理事選挙は、従来通りの郵送によるとし、9月~11月に理事選挙ならびに会長選挙を行い、投開票を屋久島で実施することを確認した。
- (3)役員の役割: 今期は理事補を増設したが、各理事・理事補の役割分担を明文化していなかったことから、特定の部署に仕事が集中することの改善にはつながらなかった。次期の役員が選出される前に、個々の役割について今一度検討しては、との提案が事務局よりあり、草案を提示し理事会で検討していくこととなった。

8. 事務局から

(1) 2022(令和 4) 年度会計報告:前年度の会計収支が整理でき当理事会で報告の予定であったが、時間の都合上議論できなかったことから、後日、理事会メンバーにメールで資料を送付し、次回理事会で議論することとした。

- (2)後援事業の報告:2023(令和5)年4月17日付けで承認した後援事業、『アニミズムという希望-山尾三省が遺したもの-展(主催:山尾三省記念会、4月9日付け後援依頼)』について、当該活動を担当した手塚田津子氏より、5月5日にフォーラム棟で開催された山極寿一氏(ソサエティ会員)の講演会には160名が参加したこと、5月1日~7日に開催された「原画展:伏原納知子による2作品への装丁画、挿画の原画展示」には、合計で360名の参加があり、盛会であったことが報告された。
- (3) **次回理事会:** 2023 年度第 2 回理事会は、7 月~8 月中に開催できるよう調整することとなった。

(文責:金谷理事・高嶋理事補(総務・会計担当))